

令和7年度 第3回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和7年10月9日（木） 13：30～15：30							
2. 会場	魚沼市役所（本庁舎） 3階 301会議室							
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員							
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠			
	会長 芥澤 肇夫	○	委員 富永 恵	○				
	副会長 目黒 和男	○	〃 植 広美	○				
	委員 松永 優	○	〃 櫻井 弘美	欠(委任状)				
	〃 山之内 真	欠(委任状)	〃 星 敏夫	欠(委任状)				
	〃 佐藤 達也	○	〃 田中 秀	○				
	〃 山本 都子	欠(委任状)	〃 茂野 悅子	○				
	〃 清水 明次	○	〃 横山 京子	○				
	〃 貝瀬 英昭	○	〃 熊谷 美峰	○				
	〃 羽鳥 敦子	○	〃 梅井 雅行	○				
事務局（魚沼市教育委員会事務局）								
・教育長：樋口 健一			・保育園幼稚園係長：大島 誠					
・事務局長：大塚 宜男			・母子保健係長：上重 綾子					
・子ども課長：浅井 勝美			・児童福祉係長：馬場 道子					
・子育て支援センター長：星 真人			・児童福祉係主任：酒井 潤					
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・魚沼市子どもの生活実態調査報告書（小学5年生・中学2年生・保護者） 資料No.1-1 ・魚沼市若者の意識と生活に関する調査 資料No.1-2 ・魚沼市子ども計画素案（第2章及び第4章は当日配布資料） 資料No.2 							
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)							
事務局	<p>1 開会 これより、令和7年度第3回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>定足数の報告 委員定数18名のところ、出席委員14名、委任状4名、計18名。半数以上となることから会議が成立しました。</p>							
教育長	<p>2 教育長あいさつ 皆様、お忙しいところ第3回魚沼市子ども・子育て会議に参加いただきありがとうございます。先回までご検討いただいたアンケート調査結果がまとまりまして、その実態に基づいて魚沼市子ども計画を策定する訳であります。今回は素案ということで大まかな構成をご検討いただきたいと思います。具体的な子ども・子育て支</p>							

	援事業については、第3期計画が策定されており、これを基に領域が広がる部分を加えながら本日は骨子について委員それぞれの立場で忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日もよろしくお願ひします。
議長	<p>3 議 事</p> <p>(1) 各アンケート調査結果について、事務局お願ひします。</p>
事務局	<p>魚沼市こどもの生活実態調査報告書（資料No.1-1）、魚沼市若者の意識と生活に関する調査報告書（資料No.1-2）について概要を説明。</p> <p>(質疑)</p>
委員	<p>資料No.1-1 の 17 ページ問 21 「自分のことが好きか」から（19 ページで問 24 「幸福度」との）相関を取られていますが、問 22 「自分は大切にされていると思うか」と問 24 「幸福度」との相関もあった方が良いと思います。</p> <p>続いて 18 ページに問 24 「幸福度」と他のものを相関したものがあります。問 24 「幸福度」と問 10 「朝食のとり方」の相関について、中学 2 年生は点数が 8.2 点（家族と食べる）、8.0 点（ひとりで食べる）、7.9 点（食べない）ということで、傾き方は相関があるように見えますが、ここでの 0.1~0.2 の値の差を相関がある結果として考えてよいのだろうかと思います。これだけ差が少なければ、この要因は影響を与えていないと考えるのが普通かと思います。他のデータを見ると数値の差が 1.0 以上あって、はつきりと相関が出ているものもあるのですが、どの程度の数値の差で相関があると言えるのか基準を決めておいた方が良いと思いました。</p>
事務局	検討させていただきます。
議長	質問の意図は伝わっていますでしょうか。
委員	相関を取ったものには評価のコメントとして相関の傾向があると書かれていますが、数値の差が少ない場合に、相関でなく誤差の範囲となれば、評価の仕方が変わってくると思います。それを見誤ると相関関係のあるものと相関関係のないものが混在してしまうので、それを明確にされると良いと思いました。
教育長	これは統計ですので、統計上の処理結果で有意差があるかないかの判断ができると思います。実数値の差ではなく、統計上の処理結果で優位さを判断し、それを基準にまた検討させていただきます。
委員	魚沼市若者の意識と生活に関する調査報告書（資料 1-2）について、回収率が 30.3% と

	低かったように思いますが、これは想定した数値でしょうか。また、この調査結果のまま進めるということで良いのでしょうか。
事務局	今回の回収率について、低い数値とは考えておりません。
議長	この調査は全て郵送し、インターネットからの回答ということで良いでしょうか。
事務局	全てインターネットからの回答となっております。
委員	この回収率をどう見るかということについて、私たちは関心を持った方がよいと思います。また、後半に記載されている自由意見について、回答された方は本当に多種多面なところに心が行き届いて、大小漏らさず色々な指摘をされておりますので、高い関心と意識を持っていらっしゃるなど、魚沼市民の若者に感動しました。一方で3割の回収率については、どういうところに起因していると思われますか。もう少し回収率が高い方が良かったや問題数が多くて回答率が3割に留まったなど、主催者としてどのように考えていらっしゃいますか。
事務局	今回、回答率を上げるために、回答しやすい問題数で作成しました。魚沼市が実施した別のインターネットを利用した調査については、3割よりも低い回答率であったと聞いておりますので、今回の調査が低い回答率であったとは考えていません。
委員	先ほど質問があった相関関係についてですが、相関性が高いというのはどのくらいの差があるものなのか数字的にも目途があった方が良いのではないですか、という意味の質問であったかと思いますが、私もそのように思います。アンケート結果を分析するときに「高い傾向がみられる」の中の「高い」「低い」を1%程度の違いで高い低いと言つて良いのかは若干疑問です。できれば適切な言葉で、詳細に納得感が得られるような分析の言葉を使った方が良いのかなと思います。ただし、この結果だけにとらわれずに、私たちは巷で皆さんのがんを、それぞれの団体や立場で聞いておりますので、それを膨らませていけば良いと思います。資料そのものだけにこだわるのではないですが、数値的な目途は共通理解としてあった方が良いかなだと思いますが、専門家のアドバイスもあると思いますので、検討いただければと思います。
議長	魚沼市こどもの生活実態調査報告書について、全体を通して、また自由意見で気が付いたところなどいかがでしょうか。
委員	魚沼市こどもの生活実態調査報告書（資料1-1）について、気になったことがいくつかありました。小学5年生の自由意見の学校に関することの中に「夏休みを元に戻してください」という意見が多かったです。これに関しては、今年1年目ということですが、小学生は夏休みを大事に考えているのだなと思いました。

	<p>また、「体育館が暑い」という意見が多かったです。私も体育館を使用するのですが、本当に夏場は使用できません。毎年毎年、夏場は気温が上がって放課後児童クラブでは体育館を使用できず、外にも出られず、狭いところに30人程がひしめき合っている状況なので、それもあって子どもの自由意見は気になりましたし、興味深かったです。今、少子化で学校が減っていく状態の中で小出小学校には体育館が二つあるのですが、片方は入っているのですが、もう一方には何も入っていないので、その辺を考えいただきたいという思いがあります。子どもがとにかく遊べない、外にも出られず、プールの学校開放もないで、夏の子どもの行き場がなく、遊び場もないので、本当にスポットを当てていただきたいと思いました。</p>
事務局	<p>アンケート結果等については、子ども課だけでなく関係部署でも確認いただき、今後の業務の参考といたします。</p>
委員	<p>魚沼市若者の意識と生活に関する調査報告書（資料No.1-2）について、1,000件依頼して3割の回答ということは、回答率が高くない中で、関心をもっている方が答えてくれているのだと思います。読んでつらくなった部分がたくさんあります、子ども課だけでなく、学校教育課や商工課などの色々な部署に関係することがありますので、参考にしてもらうではなくて本気で考えていただくように働きかけをいただければと思いました。</p>
委員	<p>そう考えるとアンケート調査結果について、課題にどのように書き込むかが重要になってくると思います。今回、おそらく自由意見については、意見の吸い上げをされていないと思うのですが、今のようなお話や部活関係の地域移行に伴い、交通インフラを整備してほしいという意見も結構あったかと思います。ぜひ課題のまとめの中に、一番初めに見たときにわかるような形で取り上げてくださるとありがたいと思います。</p>
委員	<p>私も今の意見に賛同します。私も学校、保育園などを訪問して状況をお聞きすることがあるのですが、その中で夏休みの件については、子ども達も保護者も自由意見に記載されたような意見は結構多いと感じています。学校の校長先生や教頭先生と話をすると、今年度は試行の段階で、来年度以降を今年と同様にするかは決まっていないということでした。皆さんの声を率直に学校や教育委員会が受け止めて、今後の検討を十分していくのだと思います。</p> <p>体育館のクーラーにつきましても、気化熱を利用したものが今年全ての小中学校に入りましたが、残念ながら子どもや学校職員に聞くと、ほとんど気温が下がっていないと言っています。予算もありますし、将来的な学校の統廃合もありますし、緊急的に導入いただいたことはありがたいですが、本格的な固定式のクーラー設置が望れます。国も今後10年間は1/2補助すると今年4月に方針を出していますので、皆さんの声が、学校、教育委員会に届けられて、今後、教育委員会等で検討されていくのだろうと、私は想像しています。そういう意味で、自由意見には数値ではわかりにくい生の声や、考え</p>

	<p>ていただいたことでも達や保護者、若者の要望がぎっしり詰まっていますので、なんらかの形でアンケートのまとめの中に十分書き込んで、この場だけの議論に留まらずに庁舎横断型に取り組まれるということですので、それをぜひしていただきたいと思いますし、子どもの教育、保育、保育園関係の方には、このような資料を提示して一緒に考えていく方向で検討を推進していっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>魚沼市子どもの生活実態調査報告書（資料 1-1）の自由意見の中に、子育ての駅かたっこりが小学校低学年までの利用と記載されていますが、実際には小学校高学年と一緒に利用もあります。しかし、赤ちゃんも遊んでいる施設になるので、動き盛りの高学年の子どもが一緒になると、遊び場としては危険が伴いますので、混雑時には走ることを制限したりということがあります。なので、色々なところの意見として載っていたり、子育ての駅かたっこりを利用する保護者からも聞きますが、魚沼市で一番欲しいのは動き盛りの子ども達が自由に動ける施設ではないかなと思います。なので、自由意見については早急に取り上げていただいて検討していただきたいと思っています。なお、かたっこりが小学校高学年も利用できることは利用者には案内しておりますが、難しい状況があるということも合わせて紹介させていただきました。</p>
議長	<p>市民の皆さんは利用の状況を見て、自主的に小学校高学年を行かせることを控えているという感じがするのでしょうかね。</p>
委員	<p>高学年に関しては、走りに来たのに走れない状況が多々あることは事実なので、他にできる場所があれば案内することができるのにと思います。きょうだいを母親が一人で連れてくるときなどに、どこに行けば良いのだろうと不安を投げかけられることが多いです。</p>
委員	<p>この報告書で、自由に書いてくださいとお願いしたところ、これだけの意見を皆さんのが書くのだなと少し驚きました。ここまで書いてくれて嬉しいこともありますし、それだけ要望もあるのかな、素直な心なのかなと感じました。そして、この結果を公表するにあたって同じような内容の文が並んでいると思うのですが、このまま全部出すのか、同じような意見は集約して出すのか気になりました。</p> <p>それから、子どもの権利条約には子どもの意見の尊重があります。やはりこのような自分の思いのままの意見だけど、これが本当に必要なかどうかというところを大人が、上の方も含めて意見を考えて、発達に応じたようにしていただけると、子ども達は「言えるんだ」「また変えてもらおう」「私達も関わろう」という形につながると思うので、全部できるとは言えないと思いますが、ぜひできるできないのところを検討していただければと感じました。</p>
議長	<p>事務局、アンケート結果の公表の仕方についてはいかがでしょうか。</p>

事務局	文言が全く同じものについては既に集約してありますが、語尾等が異なるものについては、1件1件記載しております。基本的にはこの状態で公開することを考えています。
委員	前回の会議の際に、アンケートの他に高校生等から聞き取りをするということでありましたが、その結果や進行状況についてはいかがでしょうか。
事務局	保育園や放課後児童クラブでは実施済みで、高校でも先週聞き取りを実施したところです。取りまとめが完了した段階で報告させていただきます。
委員	<p>こども達の居場所についてですが、県下の研修などに伺うと、ほとんどの子どもの問題が居場所づくりです。こどもも望むし保護者も望むので一番多いと思います。安心して仲間と、学校・家庭以外で集まることができるところ、民間やN P O法人が作ったり、行政主導で作ったりと色々な形がありますが、居場所づくりについては各自治体で大きな関心事となっているなと思っています。民間行政関わらず、そのような機運がどこかで出てきて、どこが主導しても良いのですが、可能なところから声があがって目に見える形で地域を巻き込んでいけば良いなと思っています。</p> <p>長期休みの居場所について、近年の異常な高温で、外に出ることが命に係わる問題ですので、かつてのようにプール開放をして、こども達の歓声が上がるということが非常に厳しい気象条件になってきています。市内のある小学校では、良い発案があってプールの1/3程までに寒冷紗を張って水泳授業を行いました。児童もまあまあ快適に過ごせ、先生やプール監視ボランティアの方からも良い工夫であったとのことでした。屋根付きのプールを建設することは経費的に緊急的にはできませんけど、某小学校の庁務員の方が発案したことが市内の小学校に広がって、やがて夏休みの少しのプール開放につながればというような考えも出ています。ただ、プール開放は保護者P T Aが計画することになるので、保護者の同意がなければ簡単にはできませんが、市がボランティアを募つて少ない期間でもプール開放をすることも、こどもや保護者の要望が高まれば、できない相談ではないと思います。そういう部分について触れたところも記述式のところにあって、保護者の意見をもらさず、緊急災害級の気象の中でこども達の健康安全を保ちながら居場所や十分生育期に体を動かせるような取組みの工夫を求めていることがわかりましたので、私達もそういう意見を大事にして、このような場でも話題にできたら良いと思いました。</p>
委員	魚沼市若者の意識と生活に関する調査報告書（資料 1-2）について、対象の年代が 18歳から 39 歳ということで、子どもの保護者と対象が重なるのかなと思います。問 13 将来に対する希望では、将来に希望が持てない理由に関する部分が 3, 4 ページ程あり、見ているとつらい面もあります。この不安感が将来、保育園や小学生のこども達に及ばないような措置を子ども課を中心になにかしら、お手伝いするところがあればもちろん私たちも微力ですが、お手伝いさせていただければと思います。やはりこども達に影響が及ばないようにするためのアンケート調査だったと思いますし、これから先そのよう

	な不安に対して、少しでも改善していくことがお仕事だと思います。
議長	(2) 魚沼市こども計画素案について、事務局は説明をお願いします。
事務局	魚沼市こども計画素案（資料No.2）について、第1章及び第2章を概要説明。
議長	説明の確認ですが、27ページ、第2章2調査結果からみる現状前段(3)こどもの意見聴取には、保育園等で聞き取りしたものが今後反映され、28ページ、第2章3魚沼市こども・若者を取り巻く課題のまとめの中にアンケート調査の自由意見に関するものに触れるというとらえでよろしいでしょうか。先ほどのアンケートの中で検討したものが反映されると。皆様よろしいでしょうか。
事務局	はい。
	(質疑)
委員	今回のアンケートや意見聴取を踏まえて、この計画を策定するとお話がありましたが、第1章1計画策定の背景と趣旨の中に、「アンケートや意見聴取を踏まえて」という文言が入っていないので、それがあった方がよりそれによってこの計画が成されているという実効性があると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	記述を加えたいと思います。
委員	第2章29ページについて、魚沼市こども・若者を取り巻く課題のまとめの記事は全面的に変更となる可能性があるということですが、先ほど相関数の取り方を一つ加えてほしいをお願いしましたが、それを加えて反映させるとこちらの記述も多少変わってくると思います。自分のことが好きかということだけでみられていますが、自分が大切にされていると思うかと幸福度がどういう関係をしているのかが重要だと考えますので、重ねてお伝えしておきたいと思います。 第2章6ページの人口に関する記載で、このページで重要視していることが、人口の年齢区分別の構成比を重要視しているのかという点と、そうしたときに、少子高齢化でこどもが少ないと自体が問題であったり、高齢化率が高まることが問題だと思うのですが、市としてどの辺りを狙っているのかがわかると、今の魚沼市は狙っているところから見るとこうなんだということが感じやすいのかなと思います。市の理想や最低限維持したい人口構成比の水準があれば、評価するための手段として記載しておいた方が良いのではないかと思いました。
事務局	人口構成比に係る市の理想や最低水準等については、市の上位計画を確認しながら記載

	を検討します。
委員	そもそもそのような指標については、各種調査等で示されているものなのでしょうか。人口構成比について将来にわたって維持していくためには、この程度の比率が必要だ、適正だ、目指さないといけないという点は、上位計画の総合計画に載っているのかもしれませんということですが、そういうものは出るものなのでしょうか。
事務局	その辺も含めて上位計画を確認します。合計特殊出生率では示されていたと思いますが、人口構成比については確認します。
委員	もしそれが合計特殊出生率のようにある一定の指標として出ているのであれば、それを想定したうえでの記述になっていた方が合理性があると思いますので、ご検討していただきたいと思います。
事務局	こちらについては、現状を記載しているところになりますが、検討いたします。
委員	第1章5ページ SDGsについて、確認させていただきたいのですが、「本市では、SDGsが誓う「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し」とありますが、魚沼市が「誰一人取り残さない」と掲げているという意味でとらえてよろしいですか。第3章にもめざす姿に記載されております。ただ、魚沼市は不登校等が増えている傾向にあって、あまりにも大きくて現実的でないねらいだと、評価の段階で難しくなりますので、本当に魚沼市として掲げるのか、あくまで国際的なスローガンとして進むのか聞かせていただければと思います。
事務局	こちらに記載されているのはSDGsの理念ですが、魚沼市としてもその理念に同調して事業展開しておりますので、目指していくところです。
委員	それであれば、その理念に合うように計画を出して実行していくというところをより細かにすれば良いのかなと思います。
事務局	この計画の中で細部まで規定はしませんが、計画に紐づいてくる個々の施策の中で、対処していくことになろうかと思います。SDGsの理念については目指します。
委員	そういう言葉を聞けば親としてもこどもとしてもわくわくしたり、大丈夫かなという期待を抱きますが、それが期待だけで終わってほしくないと思います。
委員	今の発言に關係してですが、どこまで突き詰めればよいかというところは悩ましいですが、例えば17項目ある内の2、3項目を評価基準として中心的に見てみようということもあっても良いと思いますし、おそらくこの計画がどのように位置づけされたかという

	評価をするようなときには一定の評価基準を定めるとと思いますので、それを合わせて並行的にやっていくことは難しいかもしれません、今のような議論を経て最終的には評価基準を大雑把でも確定できると、何をもってどう判断したということが評価の段階でより明確になると思います。そうなれば、どこをどうしていくかということも明確化されると思いますので、大変な作業かと思いますが、計画には目標と評価が対になるわけですので、知恵を振り絞ってみんなでいければ良いと思いました。
委員	アンケートの自由意見を記載いただいた方に、市として現状できるものか、できないものかを示せると良いと思いました。
事務局	アンケートの自由意見を個別に回答するとは考えておりませんが、反映できるものは施策の中に反映していき、できないものは課題として残していくことで、関係課と共有していきます。
委員	魚沼市だけでできるものと、企業等との関係でできないものとあるので、反映できないものについては、企業等他の要因によって反映できなかったものと括って、出しても良いのかなとは少し思いました。
事務局	あくまで自由意見として聴取したところですので、事務局として自由意見に対して回答することは検討していません。
議長	ひょっとすると回答する側の温度差もあるかもしれませんね。ついでに書いておこうと記載した人もいれば、切実に願って記載した人もいるかもしれませんので、事務局の方にお願いできればと思います。
委員	それにも関係するかと思いますが、第2章29ページですが、こちらにメディア利用について、学校および家庭における教育に取り組む必要がありますと記載されています。幼稚園で仕事をしていると共働きの方も多くいらっしゃり、小さい子どもが度々具合が悪くなつて呼び出しがかかると、なかなか仕事を休みづらい、しかし、呼び出されているので迎えに行かないといけないということで、お母さん方もつらくなり泣きながら上の子を迎えて来たりします。それだけ家庭と子育てと仕事の両立は大変だと感じます。それで、子ども達がお家の 사람を待っている間に、「今日はマックに行くんだよ」と言っています。おそらく、お家の人がご飯を作ることが大変で迎えに来た足で近隣市のマックに行って食べさせるのかなと想像しています。なので、マックが欲しいという自由意見にも頷けるのですが、そのようにお家の方も遅くまで働いている中で、さらにメディア規制をしっかりしてください、学校や家庭と一緒にやっていきましょうとなると、かなり負担ではないかという気がします。それであれば、企業にも協力していただいて、介護や育児など改正法もできているわけですので、もっと柔軟な対応が子育て中の人にできるように魚沼市が補助してあげたりすることも一つの方法かと思いました。

	ここに学校および家庭における教育に取り組む必要があると書いてあると、家庭に対する負担がさらにのしかかって、こどもは欲しいけど育てられないというようになりそうな気がするので、この文が非常に気になりました。
事務局	こども・若者を取り巻く課題については、アンケート結果に基づいたものになりますが、自由意見にも企業や職場に触れる部分もありましたので、第4章の施策の展開にも関わることになろうかと思いますが、検討いたします。
委員	親御さんに時間的余裕があると、心にも余裕が生まれますし、そこに金銭的なことも伴うので、そこを魚沼市で補えるのであれば検討していただきたいとおもいました。
委員	私も全く同意見です。やはり子育てでも若者であっても社会全体で育てていくと、今までは家庭や学校が主に担ってきましたけども、これからはもっと視野を広げて社会全体でこども達、人間を育てていくということを内外に示す計画にしていっていただきたいと思います。まさにそのような流れだと思いますので、そういう面では市内企業、NPO法人等が対象になると思いますし、SDGsの17項目についても学校、地域だけではできないので社会全体で実現していく立場が大事になっています。それを堅持して誰の目にもわかるように打ち出していく方向をこども計画の中から感じ取られるものにしていければ良いなと思います。最近は色々なところで男性の育児休暇という話も聞きます。こども達のお迎えも母親だけでなく父親が担ったり、学校からの緊急連絡先の一番手が父親という人もいるようです。ひとり親世帯はそうはいきませんので、非常に大変な課題がありますが、そういう方には別途色々なところで支援をしなくてはいけないと思います。
議長	この後の説明につながりそうな話題にもなっており、事務局は魚沼市こども計画（素案）の第3章及び第4章の説明をお願いします。
事務局	説明の前に報告させていただきます。前回の会議の際に、めざす姿や基本方針に記載されている「健やか」という言葉について、病とともに生きている方もいることから変更のご指摘をいただきました。内部で検討させていただきましたが、身体だけでなく気持ちも健やかに成長していただきたいという思いを込めて、「健やか」はそのまま記載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	魚沼市こども計画素案（資料No.2）について、第3章及び第4章の概要を説明。 (質疑)
委員	1点目は、「健やか」についてです。前回の会議では、身体が不自由な子や精神的に不安定な子に健やかさを求めるのがどうかということでしたが、先ほどの説明で納得しま

	<p>した。体や心が不自由だと感じている人自身が、今は不自由だけども今後は自由に生きていきたいと、障がいの方はそのような気持ちをもって毎日を刻んでいる方が多いように感じます。私も障がいをお持ちの方と話をすると勇気づけられます。障がいを丸ごと自分で受け止めて、そしてそれを理解したうえで、自分らしさや身体的精神的な健やかさを求めていきたいとおっしゃられます。それは非常に厳しい状況の中で言われていることかと思いますが、私達はそれを広く受けとめていった方が、これからの中社会、そういった人達への施策は同時並行的でなければならぬなと思いました。</p> <p>2点目は、何をどの程度まで進めればよいかという評価基準、評価指標といった話がありましたが、こちらには明確に目標値が出ております。この目標値についての議論はあるかと思いますが、目標値を定めて評価指標を示したことはとても良いことだと思います。</p> <p>3点目は、前回の会議で示していただいた基本方針が5つでしたが、今回お示しいただいた基本方針は6つあります。今回、基本方針1が拡充されたと思いますが、その辺の意図と、基本方針1から基本方針3までには優位性や順序性があるかについてお伺いしたいと思います。</p>
事務局	基本方針が一つ増えたことについてですが、こども大綱の重要事項にライフステージを通した支援がありまして、今回お示しした基本方針については、基本方針1が妊娠期から就学前までのステージ、基本方針2が学童期・思春期、基本方針3が若者、基本方針4がライフステージを通したものと続きます。ご指摘のとおり、ライフステージごとに分けた中で就学前に係る基本方針1を追加しました。
委員	構成の意図が分かりました。
委員	アンケートでも障がいを持ったお子さんの保護者が、結局ずっと見守り続けなければならない、そのため仕事にも就けないという話がありましたが、基本施策4に障がい児への支援の充実はありますが、家庭への支援はどこで触れることになるのでしょうか。
事務局	家庭についても基本施策4となるかと思います。
委員	ぜひ基本方針5の中に主題化してもらいたいと思います。
委員	今の質問ですが、基本方針5にも関わると思います。
事務局	基本方針については、こども大綱の重要事項を基に区分けしており、区分けとしては基本方針4になるかと思います。基本施策4-3では「障がいがあるこども・若者およびその家族」に切れ目ない支援が提供される体制整備に努めますとしています。
委員	基本方針4と5では主題化されているものが違い、基本方針4では本人、基本方針5

	では家庭となっています。そのため支援の対象が異なるので、そこは明確にされた方が良いと思います。
事務局	検討させていただきます。
委員	第3章3施策の体系にあるめざす姿の三番目で文末が「地域全体で応援しています」となっていますが、応援していますだと、やや客観的にとらえられると思います。基本方針6では「こども・子育てを支えるまちづくり」とありますので、「地域全体で支えあいます」や「支えます」という言い方の方が力強い印象がありますが、いかがでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり、その言い方の方が良いかと思います。
委員	基本方針3若者の社会的自立への支援についてですが、若者が自立していないわけではないと思うので、「社会に参画」や「活躍できる」といった言葉の方が内容にも沿うのかなと思いますので、ご検討いただけするとありがとうございます。
事務局	検討させていただきます。
委員	第4章1-2-1親子の愛着形成と遊び場の提供についてですが、本当に親子で遊ぶことは幼児期に必要な体験だと思っています。その点で、非常に大事な体験なのですが、ほとんどのお子さんが就園している状況の中で、提供することにどのくらいのニーズがあるのかを感じました。親子運動教室はいつどのような形で行われるのか、親子ふれあい広場も子育て支援センターばかりのことなのか、その辺り、まだ内容は決まっていないと思うのですが、ほとんどが就園している中でどのようにこれを運営していくのかが気になりました。
事務局	就園している場合は、親子ふれあい広場は直接関係はありませんが、子育ての駅かたつくりは休日等に利用していただきたいと思いますし、親子運動教室についてもホームページ等を通じて案内している状況です。
委員	親子運動教室は何歳くらいを対象としているものですか。
事務局	令和6年度については、概ね7か月児までを対象に年3回実施していました。
委員	せっかく実施するのであれば、より多くの方が参加できるようにと思います。
委員	第4章3-1困難を抱える若者やその家族への支援について、主な事業が二つ掲載されていますが、「ゼロジョブ」などはいかがでしょうか。ボランティアセンターで毎週金

	曜日 13 時から 16 時頃まで軽作業を「ゼロジョブ」という事業名でやっており、健康増進課の引きこもり担当保健師も連携しています。多いときで7,8人が参加しており、義務教育が終わったけれど就職を選択できずお困りになっている方が順次「ゼロジョブ」に参加して少ないお小遣いではありますが、受け取って喜んでいます。それが次の就業につながっているケースもあり、「ちょびん」と連携しながらやっておりますので、「ゼロジョブ」も検討していただければと思います。
事務局	主な事業については、担当課に説明して事業を出していただくことになりますが、検討したいと思います。
委員	第4章2-2-3スポーツレクリエーション活動の推進について、こちらの主な事業に小中学生スキーリフトシーズン券購入補助とあります。送迎する保護者の方にも少し補助があると、より親子で楽しめると思います。保護者はずっと待っていたり、迎えの時間が近づくと来られる方もいますが、中には親子でスキーを楽しんでいる姿もあります。親が好きであれば、自然とこどもも好きになると思います。こういうところでせつかく雪が降る魚沼の環境の中で、この部分は力を入れて良いのかなと思っています。
議長	魚沼市こども計画素案の第5章について、事務局は説明をお願いします。
事務局	魚沼市こども計画素案（資料No.2）第5章について、概要を説明。
	（質疑）
委員	私の記憶だと、今年4月から多子世帯に対して、高校を卒業し、それ以上の上級学校に入学すると入学金と授業料が免除される国の制度が始まったかと思います。その制度について、多子世帯等から問い合わせがあるなど、市の方で利用者を把握しているのでしょうか。
事務局	子ども課では把握していません。
委員	ある専門学校は、親切に対象となりそうな生徒の世帯に対して制度案内をして、遅れてわかつて申請をしたという話を聞きました。この案内によって、後期の授業料が免除されたりということがあったようでした。国や県との連携についての記載があったのでお伺いいたしました。
議長	それでは、以上で議事について閉じさせていただきたいと思います。本日も委員の皆様から意見をたくさん頂戴しました。頂戴したご意見については、事務局で検討を重ねてお示しいただくということでよろしくお願いします。それでは以上をもちまして、議事については終了させていただきます。

	<p>4 その他</p>
事務局	<p>資料配布も遅くなってしましましたので、ご意見については、10月24日（金）までに事務局までご連絡いただければと思います。</p> <p>次回の会議についてですが、11月21日（金）午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは最後になりますが、事務局長から閉会のあいさつをお願いします。</p>
事務局長	<p>皆様、本日は本当に色々なご意見をいただきありがとうございました。私どもも計画づくりだけでなく、今後、計画をどのように実行していくかが大事になってきますので、そういう点も含めて検討していきたいと思いますので、ご協力をお願ひいたします。本日はありがとうございました。</p>